

一般財団法人地球産業文化研究所

平成 26 年度事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

平成 26 年度、一般財団法人地球産業文化研究所は、理事会及び評議員会において承認された事業計画により所要の事業を実施した。同年度の事業実施状況は、次のとおりである。

第 1 研究調査事業の実施状況

平成 26 年度自主事業として、地球産業文化懇談会、COP20 におけるサイドイベントの実施、排出クレジットに関する調査研究等を以下のように実施した。

(注)以下、記載した個人の肩書は、当時のものである。

1 地球産業文化懇談会の開催

政治・経済・社会が国内外ともに混迷し大きな転換期にある現在、地球規模での視点に立って日本の今後の進むべき道を探求すべく、有識者による自由闊達な討議を行うことを目的にして、平成 24 年 9 月から当財団内に地球産業文化懇談会を設置（座長 福川伸次 当財団顧問）し、議論を行った。平成 26 年 6 月に「地球産業文化懇談会における論点整理と今後の進め方について我が国の進むべき道は何かー世界のニュー・レジームに貢献する信望国家日本の創造ー」を取りまとめた。イノベーションについてさらなる議論を進めるべく、平成 26 年度においては、次の通り 6 回開催した。

・第 10 回懇談会（平成 26 年 5 月 13 日）

土居征夫委員（城西大学イノベーションセンター所長・特任教授。）が「日本から世界を変える（日本力を高める）意志と発想について」をテーマに講演し、活発な議論が行われた。

・第 11 回懇談会（平成 26 年 9 月 11 日）

福川伸次座長（当財団顧問）が「人間価値主導の経済社会システムの構築」をテーマに講演し、活発な議論が行われた。

・第 12 回懇談会（平成 26 年 10 月 9 日）

尾原蓉子氏（ウィメンズ・エンパワメント・イン・ファッション 会長）が「ファッションビジネスにおける価値創造」をテーマに講演し、活発な議論が行われた。

・第13回懇談会（平成26年12月16日）

秋山弘子氏（東京大学高齢社会総合研究機構 教授）が「長寿社会の可能性と課題」をテーマに講演し、活発な議論が行われた。

・第14回懇談会（平成27年1月6日）

坂田一郎氏（東京大学大学院工学系研究科 教授）が「21世紀初頭のイノベーションの潮流と課題解決」をテーマに講演し、活発な議論が行われた。

・第15回懇談会（平成27年3月11日）

1月中旬に実施した「イノベーション」に関するアンケート結果を事務局でまとめた資料をもとに、全体的な討議を行った。

2 排出クレジット等調査研究委員会の開催

「平成26年度排出クレジットに関する会計・税務論点等調査研究委員会」（委員長：黒川行治慶應義塾大学教授）を、当財団が事務局になり、2回開催し、報告書を取り纏め、ホームページ等でも発信した。

当財団は、これまでも、委員（大学教授、弁護士、公認会計士、企業経営者）とオブザーバー（経済産業省、NEDO、銀行、証券、電力、ガス、シンクタンク、他）で構成する本委員会を設置し、京都メカニズムの会計・税務問題や国内排出クレジットに関する会計・税務問題について、幅広い調査研究を実施してきた。

本委員会は、平成26年度においては、これまでの調査研究によって蓄積した知見をベースに、JCM(二国間クレジット制度)、その他について、我が国の産業界、我が国の地球温暖化対策の推進に資することを目的に、調査研究を行った。

具体的な内容は以下のとおりである。

まず、第1に、取り巻く状況として、①国際交渉「リマ会議の結果と評価」、②国際炭素価格動向「炭素価格の現状と動向」、③国際環境経営「環境とCSV経営」、を論じた。

第2に、レビューと最新状況として、①「前年度レビュー」、②「二国間クレジット制度の最新動向」を論じた。

第3に、中核となる論点として「JCMの各論点」を論じた。

第4にその他付帯情報として、①「東京都キャップ・アンド・トレード制度の現状」、②「経営者・投資家フォーラム」、他を論じた。

3 適応問題情報交換会の開催

近年、気候変動においては、緩和(Mitigation)のみならず、適応(Adaptation)の関心が高まりつつあり、主要国(米国・英国等)や一部多国籍企業においては、適応計画や対策が

作成されつつある。一方、我が国においても 2013 年 8 月より中央環境審議会地球環境部会気候変動評価等小委員会で適応に対する論議が始まり、政府は 2015 年夏頃に適応計画を閣議決定すべく準備中である。

こうしたことから、当財団が事務局となり、適応に詳しい学界・産業界の専門家に参集いただき、情報共有や意見交換を行う場を設けるとともに、適応問題への関心を高めるための情報発信・提供ができるように「適応問題情報交換会」を立ち上げた。

今年度は 11 月と 3 月の 2 回同会を開催した。その中で、中環審気候変動評価等小委員会での論議内容、海外諸国の事例、企業として適応問題をどのように考えるか、損保業界における具体的な商品開発例などが紹介され、積極的な意見交換が行われた。委員の中から、時宜を得た有意義な議論が行われているとの意見があり、また今後国際的にも適応問題への議論が活発化することが予想されることから、来年度も引き続き同会を開催し、議論を重ねていくこととした。

4 ペルー・リマにおける COP20 及び CMP10 サイドイベント・セミナーの開催

ペルー・リマでの国連気候変動枠組条約第 20 回締約国会議（COP20）及び京都議定書第 10 回締約国会合（CMP10）（2014 年 12 月 1 日～14 日）の会場において、12 月 8 日、低炭素社会への有効な方策を検討することをテーマに、“Exploring the Potential Path towards a Decarbonized Earth” と題したサイドイベントを一般財団法人日本エネルギー経済研究所、一般社団法人日本経済団体連合会と共催した。このサイドイベントには、約 100 名が参加した。

主催者を代表して経団連環境安全委員会地球部会長の佐久間総一郎氏（新日鐵住金副社長、当財団理事）より開会の挨拶があり、世界をリードする研究機関と世界最高水準を持つ経済界の論議を通じて、地球環境問題の解決策に対する更なる理解への期待が表明された。基調講演を行った経済産業省産業技術環境局 三又裕生審議官からは、気候変動問題に対する日本の最大の貢献は、革新的技術開発とその普及とし、“Innovation for Cool Earth Forum(ICEF)” の開催、二国間クレジット制度(JCM)を通じた発展途上国への優れた低炭素技術の普及等に積極的に取り組んでいくことが表明された。

パネルディスカッションでは、温室効果ガス削減への指標や産業界のエネルギー効率、CO2 削減例が紹介された。特に指標については、将来枠組みに大きなポテンシャルがあるとの意見も出され、COP21 へ向け大きな期待が表明された。質疑応答時には、フランスをはじめ関係者から多くの質問が出され、積極的な意見交換が行われた。

5 COP20 報告シンポジウムの開催

地球環境において全地球規模の取組は COP（国連気候変動枠組条約締約国会議）を中心としてなされており、平成 26 年 12 月にはペルー共和国リマで COP20 が開催され各種の決定

がなされた。

このリマでの COP を受けて、当財団は、平成 27 年 2 月 3 日、新霞ヶ関ビルにて公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）との共催で、「COP20 報告シンポジウム」を開催した。

本シンポジウムは、外務省・経済産業省・環境省・農林水産省・経済界・研究機関による各発表とパネルディスカッションで構成した。産業界、メディア、研究機関等から 140 名の参加者があった。

具体的な内容は下表のとおりである。

発表でもパネルディスカッションにおいても、COP20 の説明や評価のみならず、次回の COP21 パリ会合に向けての強い期待が表明された。

	スピーカー	テーマ
開会挨拶	IGES (浜中理事長)	---
発表	外務省 国際協力局 中野気候変動課長	COP20 の概要と COP21 に向けての課題
	経済産業省 産業技術環境局 田尻地球環境対策室長	COP20 及び最近の地球温暖化問題をめぐる状況
	環境省 地球環境局 大井国際地球温暖化対策室長	COP20 の成果と COP21 への展望
	農林水産省 林野庁 佐藤森林保全推進官	気候変動交渉：森林吸収源、土地セクター、REDD+
	日本経済団体連合会 手塚国際環境戦略WG座長	地球温暖化対策に関する経団連の考えと取組み
	IGES 小坏上席研究員	2 度目標達成に向けた研究動向
パネルディスカッション	上記の外務・経産・環境・農水・経団連・IGES 及び GISPRI	リマ、そしてパリへ
閉会挨拶	GISPRI (蔵元専務理事)	---

6 日・EU ビジネス・ラウンドテーブル年次会合

2014 年 4 月 8 日から 9 日の 2 日間、東京において「EU-Japan Cooperation - New Opportunities for Global Growth 日本と EU の協力-世界経済の新たな成長に向けて」をテーマに、「第 16 回 日・EU ビジネス・ラウンドテーブル年次会合」が開催され、当財団からは福川伸次顧問が参加した。同会合では、米倉弘昌氏（住友化学株式会社 会長・CEO）ならびにファブリス・ブレジエ氏（エアバス社 社長兼最高責任者(CEO)）が共同議長を務めた。同会合には、日本政府代表として茂木敏充経済産業大臣、磯崎仁彦経済産業大臣政務官、三ツ矢憲生外務副大臣、牧野たかお外務大臣政務官、長嶺安政外務審議官、吉崎正

弘総務審議官、EU 代表としてダニエル・カレハ・クレスが欧州委員会企業・産業総局長、アントニオ・パレンティが欧州委員会日・EU FTA 副交渉官をはじめとする日・EU 両政府高官が出席した。

同会合では、日欧のビジネス界のリーダー等約 50 名が一堂に会し、日本政府と欧州委員会に対する政策提言が合意された。同提言書は、日本では平成 26 年 4 月 9 日に日本側共同議長及び EU 側共同議長から安倍晋三首相に手交され、EU では 5 月中旬にヘルマン・ファン・ロンパイ欧州理事会議長、ジョセ・マヌエル・バローゾ欧州委員会委員長宛てに提出された。

7 日中韓経済通商フォーラム 東アジア大気汚染管理及び環境保護産業の国際協力フォーラム

日本・中国・韓国の政府関係者・専門家が PM2.5 をはじめとする大気汚染の解決に向けた協力の在り方について話し合う、「日中韓経済通商フォーラム 第 2 回東アジア大気汚染管理及び環境保護産業の国際協力フォーラム」（日中産学官交流機構、中国国際経済交流センター、韓国貿易協会の共催）が、2014 年 11 月 27 から 28 日の 2 日間、中国（北京）で開催され、当財団から宮川研究主幹を派遣して「大気環境問題の取り組みとその展開について」の発表を行った。中国では大気汚染に関心が高いこともあり参加者と活発な討論を行った。

8 情報発信

地球環境関連問題については従前より Web で積極的に情報提供しているが、平成 26 年度は前年度を大きく上回る 34 回/項目の情報提供を行った。前年度同様、UNFCCC や IPCC 関連会議の和訳情報を中心に掲載し、「要約版」も引き続き作成して、迅速な情報提供に努めた。また、今年度はイノベーションに関し、Web を使ったアンケート調査を初めて実施し、研究に役立てた。

なお、主な Web 掲載内容は次の通りである。

- ・ IPCC 総会の交渉状況(第 38、39、40、41 回)
- ・ COP20 及び CMP10 の交渉状況
- ・ COP20 及び CMP10 でのサイドイベント開催状況
- ・ COP20 報告シンポジウムに関する情報
- ・ 排出クレジットに関する会計・税務論点に関する調査研究委員会報告の掲載（平成 26 年度分）

第2 愛・地球博理念継承発展事業の実施状況

平成26年度の愛・地球博理念継承発展事業は、2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会の最終答申に基づく当財団への寄附目的に従い、当財団の愛・地球博理念継承発展委員会(委員長=小島明 政策研究大学院大学理事・客員教授)の審議等を踏まえて実施した。

1 愛・地球博管理事業及び愛・地球博記念事業

(1) 商標管理

財団法人2005年日本国際博覧会協会から譲渡された当財団が管理している愛・地球博関係のキャラクター・マーク等の商標は、次のとおりである。

- ・日本の特許庁に登録している10の項番108区分の商標
- ・世界的所有権機関(WIPO)を通じて国際登録している3件の商標

前記の登録商標の内容は、モリゾー・キッコロのマスコットキャラクターの名称及び意匠、愛・地球博の呼称等である。

(2) 商標使用の許諾

キャラクター・マーク等の使用許諾は、審査委員会が定めた基準に従って、公共性のあるイベント等については無償により使用を許諾し、商業目的に使用するときには有償により使用を許諾することになっている。許諾事務は、これまで名古屋事務所内のモリコロライセンスセンターにおいて行ってきたが、平成25年12月6日の名古屋事務所の東京事務所への統合以降は東京事務所で行っている。

ア 無償による使用許諾

平成26年度の無償によるキャラクター・マーク等の使用許諾は、48団体・延べ74件であった。使用目的別にみると、環境問題に関する意識啓発事業19件、愛・地球博開催を記念する事業25件、自然再生・環境保護のための活動8件、青少年等への環境教育プログラム16件、その他TV等6件であった。特に本年3月が愛・地球博開幕10周年に当たり、3月28日を中心として10周年に係る種々の事業が実施されたため、名古屋のマスコミを中心にキャラクター・マークの使用が多かった。

イ 有償による使用許諾

平成26年度の有償によるキャラクター・マーク等の使用許諾は、10法人・延べ18件であった。ライセンシー法人のうち、新規ライセンシーは1法人であった。使用媒体別でみると、商品7件、企業活動7件、景品4件であった。

(3) モリゾー・キッコロ出演の承認

モリゾー・キッコロの催事等への出演承認は、モリコロライセンスセンターにおいて、

商標管理の一環として、審査委員会が定めた基準に従い、出演内容等を審査して行っている。

平成 26 年度のモリゾー・キッコロ出演の承認は、39 組織・延べ 66 件であった。承認された申請者を出演目的別（複数申告）で見ると、環境問題に関する意識啓発事業 32 件、青少年等への環境教育プログラム 16 件、自然再生・環境保護のための活動 18 件、愛・地球博開催を記念する事業 22 件であった。

当財団が保有しているモリゾー・キッコロの着ぐるみは、8 セット 16 着及びレインボー着ぐるみ 7 着計 23 着となっており、出演承認した催事等の主催者に対して貸し出しを行ってきているが、愛・地球博開幕 10 周年記念事業の実施に合わせて 2 セット 4 着を新調し、10 周年記念事業のイベントに出演した。またモリゾー・キッコロは、ミラノ博日本館 PR サポーターに任命されていることから、ミラノ博会期中に現地でのイベントへの出演も予定している。

(4) 公式写真及び映像の管理

当財団は、愛・地球博の写真及び映像を管理している。そのうち公式写真 1,279 点は写真集にして公表している。また、公式記録映像はハイビジョン素材により、NHK プラネット中部支社の施設に保管している。

これら公式写真・公式記録映像の貸出等は、著作権管理の一環として、貸出要領に基づき、使用目的を審査して行った。平成 26 年度の公式写真等の貸出及び転載の許諾実績は 18 件であった。愛・地球博の会場写真や映像は、新聞や TV での愛・地球博開幕 10 周年特集の記事をや番組、各団体の記念冊子、学会資料、社内報での番組内で活用された。

(5) 愛・地球博関係資料のデジタル化及び国立国会図書館への寄贈について

愛・地球博に関する映像・文献等資料のデジタル化及び同デジタル資料の国立国会図書館への寄贈の実現のために、国会図書館関係者等との協議を行う等平成 27 年度における事業着手に向けての各般の準備活動を実施した。

2 愛・地球博成果発信事業

(1) 2015 年ミラノ国際博覧会(注)事業

当財団がミラノ博に参画、支援する事業として、次の 4 事業を行うべく準備等の活動を実施した。

ア ミラノ博日本館への展示協力

経済産業省、ジェトロ等からの協力要請を受けて、ミラノ博日本館シーン 3 における展示物（シーン 3 は、INNOVATION をテーマに地球的課題へのソリューションを示す空間）の提供を行うべく所要の準備活動を実施した。

イ ジャパンディ文化公演の実施準備

経済産業省、ジェトロ等からの協力要請を受けて、2015年7月11日のジャパンディにおけるメイン催事である文化公演を当財団主催（ミラノ博日本館共催）で行うべく所要の準備活動を実施した。

ウ 日本館イベント広場等での GISPRI 催事の実施準備

日本館イベント広場及びミラノ商工会議所（ミラノ市内中心部に立地）において、チームラボと連携してのモリゾー・キッコロ出演催事を行うべく所要の準備活動を実施した。

エ 愛・地球博助成事業によるミラノ博関係事業への支援

平成27年度助成事業申請案件のうち、ミラノ博関係として次の4団体の案件を採択し、27年度において助成を行うこととした。（詳細は後述）

- ・ 輪島商工会議所（各種の出展等協力事業）
- ・ 小浜商工会議所（国際交流子ども料理教室による環境教育）
- ・ 中部圏社会経済研究所（発酵食文化の国際交流モデル事業）
- ・ 日本陶磁器産業振興協会（食卓を通じた国際交流出展事業）

（注）ミラノ国際博覧会は、2015年（平成27年）5月1日から10月31日まで、「地球に食料を、生命にエネルギーを」テーマに、イタリア共和国ミラノ市郊外に建設される110ヘクタールの会場で開催される。

（2）2017年アスタナ国際博覧会

2017年にカザフスタンの首都アスタナで開催される認定博（テーマ：未来のエネルギー）について、経済産業省が開催した「アスタナ国際博覧会日本館出展テーマ検討委員会」に当財団から蔵元進専務理事が委員として参画し、平成27年1月から3月にかけて3回開催された委員会に出席して愛・地球博理念継承事業、その他各種の国際博覧会に関する情報提供等を行った。

（注）我が国のアスタナ博への公式参加については、2015年2月20日の閣議で了解された。

（3）BIEとの連携について

当財団は、平成27年3月28日の開催した愛・地球博開幕10周年記念式典・催事（詳細は後述）にBIEロセルタレス事務局長を招聘した。同氏からは、記念式典において祝辞をいただくとともに、当財団との今後の連携についての意見交換も行った。同氏からは、開幕10年を経ても持続的する愛・地球博の理念継承活動への高い評価と敬意が表明さ

れるとともに、当財団と BIE との今後の更なる連携についての期待が表明された。

(4) 国内事業

ア 愛・地球博「開幕 10 周年記念事業」について

平成 27 年（2015 年）は、2005 年に開催した愛・地球博から 10 年という大きな節目に当たる。この節目の年に、愛・地球博の理念を今後も確実に継承・発展させ未来に繋げていくため、当財団として関係自治体、関係団体等との密接な意見交換等を行い、平成 27 年 3 月 28 日に愛知県体育館を主会場とする記念式典や催事等を実施するとともに、企業との各種の協働事業を実施した。いずれの事業も好評をいただき、盛会の内に終了した。主要な事業の概要は次の通り。

① 財団主催の事業

i 愛・地球博開幕 10 周年記念式典

平成 27 年 3 月 28 日 13 時から約 1 時間、愛知県体育館において愛・地球博実施関係者約 1400 名に参加いただいた。式典では、豊田章一郎元 2005 年日本国際博覧会協会会長、中村利雄元事務総長からの挨拶をいただき、続いて来賓の BIE ロセルタレス事務局長、大村愛知県知事、井内経済産業局長（宮沢経済産業大臣祝辞代読）から祝辞をいただいた。その後、記念式典の一環として愛・地球博の理念継承を体感できる音楽・映像によるテーマ催事を実施した。

ii 愛・地球博開幕メイン催事

3 月 28 日 16 時 30 分から約 90 分間、愛知県体育館において、記念式典参加者及び公募に応募された一般の方々、総計約 3,300 名に参加いただいた。催事では、愛・地球博からミラノ博へ、更に未来に向けての理念継承を体感できる音楽・映像イベントを実施した。また同日午後、体育館外の広場にて記念パレードを 2 回にわたり実施した。

iii 愛・地球博市民おまつり広場事業

3 月 28 日 11 時—17 時の間、愛知県体育館外の東亀甲広場にて市民団体、NPO 法人等による理念継承活動の展示やステージパフォーマンス等を実施した。

iv モリコロダンスパフォーマンス事業

3 月 21 日、22 日、28 日の 3 日間にわたり名古屋駅コンコースにて、モリコロ・ダンスパフォーマンスショーを実施した。

v 愛・地球市民フォーラムの開催

4月4日11時半-17時の間、愛・地球博記念公園内の地球市民交流センターにおいて市民団体、NPO法人等による愛・地球市民フォーラムを開催すべく準備活動を実施した。

② 当財団と企業との協働事業

i CBCテレビ

CBCテレビにおける3月21日17時から30分間の愛・地球博特別番組の放映、CBCラジオでの万博公式番組「LOVEARTH」の復活放送等の事業を実施した。

ii 東海テレビ

3月29日10時-17時の間、久屋大通り公園エンゼル広場においてファミリー向けのフェスティバルである「地球の恵みフェスティバル」を開催した。

iii 朝日新聞・名古屋テレビ・大広グループ

3月7日、愛・地球博記念公園においてモリコロ里山学校10周年メモリアルスペシャル事業の実施、メ〜テレテレビでの特別番組放映、朝日新聞朝刊でのモリコロ里山学校報道等を実施した。

iv ADK

10周年を記念してモリゾー・キッコロの一層の活用を促進するモリコロライセンス特別事業を実施した。

イ 後援

当財団は、他団体等が行う愛・地球博の理念継承に資する行事を後援している。平成26年度においては、地方自治体等から10件の申請があった。

また、愛・地球博記念公園の愛・地球博メモリアルとして毎年開催される駅伝大会に対して、モリコロ賞及び副賞を提供した。あいち少年少女創意くふう展では、「愛・地球博メモリアル賞」を毎年提供している。

3 愛・地球博成果実用化事業

(1) 愛・地球博成果継承発展助成事業

ア 平成25年度助成事業の報告集の刊行

当財団は、平成26年6月、平成25年度の助成事業の実施成果をとりまとめた「平成25年度愛・地球博成果継承発展助成事業報告集」を刊行した。

イ 平成 26 年度助成事業の実施

当財団は、愛・地球博成果継承発展助成事業審査委員会（委員長＝井出亜夫 国際アジア共同体学会理事）の審査を経て、平成 26 年度の助成事業 14 件を助成した。

内訳は、愛・地球博記念事業を発展促進させる事業部門 8 件、国際交流を促進させる事業部門 5 件、「自然の叡智」を深化させる事業部門 1 件であった。

助成対象費用の総額は 128,905 千円で、うち 95,178 千円を助成対象とした。実際の助成金支払額（確定額）は 78,676 千円であった。採択された団体及び事業の名称は、次の表のとおりである。

平成 26 年度愛・地球博成果継承発展助成事業一覧表

団体の名称	事業の名称
NPO TABLE FOR TWO International	自然との共生を体現するスローフードの調査・発表事業
公益財団法人日本環境協会	こどもエコクラブ& ESD フォーラム
輪島商工会議所	ミラノ万博への出展等の協力と準備事業
NPO 関西国際交流団体協議会	NPO による ESD 実践と若者人財育成イニシアティブ
一般財団法人鹿児島県環境技術協会	未来へ！ 幼児童向け感性をプログラム開発事業
小浜商工会議所	「ミラノ万博」国際交流子ども料理教室による環境教育
公益財団法人せたがや文化財団	森の恵みと暮らし方～ブナ帯・食ごよみ～
公益財団法人オイスカ	「自然の叡智」集結のための国際環境教育モデル事業
NPO 日中産学官交流機構	グリーンアジア実現に向けた日中韓国際環境会議
一般財団法人 C.W. ニコル・アフアの森財団	3つの輪プロジェクト～農と自然と人との和を繋ぐ～
公益社団法人 sweet treat 311	海と山が繋がる新しい自然体験プログラムの開発事業
NPO グリーンバレー	「森と共に生きる暮らし方」探訪キャラバン 2014
NPO 越後妻有里山協働機構	東北・都市・地域の子どもたちが共に取り組む棚田保全活動
NPO 日本水フォーラム	世界を変えるトイレプロジェクト

ウ 平成 27 年度助成事業の採択

当財団は、平成 27 年 2 月 17 日、愛・地球博成果継承発展助成事業審査委員会の審査を経て、平成 27 年度の助成事業 10 件を採択し公表した。

その内訳は、愛・地球博記念事業を発展促進させる事業部門 1 件、国際交流を促進さ

せる事業部門 8 件、「自然の叡智」を深化させる事業部門 1 件であった。

助成対象費用の総額は 103,702 千円で、うち 75,077 千円を助成することとした。

4 その他の愛・地球博事業

(1) 地域事業フォローアップ

当財団は、愛・地球博の残余財産の寄附を受けて地域事業を実施する愛知県等 7 機関から、毎年度、寄附の使用状況について報告を受けることになっている。(うち、2 機関の事業は終了している。)

受理した報告については、地域事業フォローアップ業務として、その概要を各年度の事業報告書において公表している。

なお、平成 26 年度の実績は、総額ベースで、期首残高 1,883 百万円、期中収入金額 20 百万円、期中支出金額が 467 百万円、期末残高は 1,436 百万円となった。

同年度の報告の概要は、次の表のとおりである。

平成 26 年度愛・地球博地域事業一覧表

(単位：百万円)

	寄附金額	期首残高	収入金額	使用金額	期末残高	事業の名称
愛知県	1,290	483	3	122	364	基金に信託。地域社会貢献活動助成事業（149 件採択）
	3,000	222	0	78	144	愛・地球博記念公園「イデアのひろば」事業、海上の森関係事業、ユネスコスクール支援事業
名古屋市	1,000	754	1	135	620	名古屋城本丸御殿復元工事事業
名古屋商工会議所	525	221	1	37	185	ナゴヤメッセ 2014 等名古屋商工会所関係事業、東海商工会議所連合会関係事業
公益財団法人国際環境技術移転センター	100	0	0	0	0	環境関係技術海外移転事業(注1)
公益財団法人中部科学技術センター	378	111	14	70	55	海外研究者との共同研究事業
	200	56	0	11	45	グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ事業
一般財団法人ファインセラミックスセンター	400	36	1	14	23	ナノテクセンター構想事業
公益社団法人日本観光協会	75	0	0	0	0	国際交流推進事業(注1)
計	6,968	1,883	20	467	1,436	

(注 1) 日本観光協会の事業は平成 23 年度末で終了、国際環境技術移転センターの事業は平成 26 年 4 月で終了。

(注 2) 収入金額は、受取利息、返還金、雑収入の合計額。

(2) 愛・地球博理念継承発展委員会

平成 26 年 6 月 3 日、当財団の会議室において、第 8 回愛・地球博理念継承発展委員会（委員長＝小島明 政策研究大学院大学理事・客員教授）が開催された。委員会では、事務局から、愛・地球博理念継承発展事業の進捗状況等について報告があり、それらについて活発な意見交換が行われた。

(3) 情報提供

当財団は、ホームページ（<http://www.gispri.or.jp>）上において、愛・地球博理念継承発展事業について、公開している。また、愛・地球博の公式アーカイブスも設け、当時の思い出のページも公開している。助成事業の公募等の公告もホームページを通じて行った。

第3 総務関係

1 理事会及び評議員会等

(1) 平成26年度第1回理事会

平成26年6月11日、当財団の会議室において、平成26年度第1回理事会を開催した。同理事会に提出され承認された議案等は、次のとおりである。

- ① 平成25年度事業報告書及び決算報告書(案)について (承認案件)
- ② 平成25年度公益目的支出計画実施報告書(案)について (承認案件)
- ③ 平成26年度第1回評議員会の招集(案)について (承認案件)

④ 報告事項

6月26日に招集予定の評議員会で審議予定の理事及び監事並びに評議員の候補案の件、地球産業文化懇談会の件、愛・地球博「開幕10周年記念事業」の実施の件について事務局から報告。

また経済産業省博覧会推進室から、2015年ミラノ国際博覧会の準備状況について報告があった。

(2) 平成26年度第1回評議員会

平成26年6月26日、当財団の会議室において、平成26年度第1回評議員会を開催した。同評議員会に提出され承認された議案等は、次の通りである。

- ① 平成25年度決算報告書(案)について (承認案件)
- ② 評議員の選任(案)について (承認案件)
- ③ 理事の選任(案)について (承認案件)
- ④ 監事の選任(案)について (承認案件)

⑤ 報告事項

平成25年度事業報告書の件、平成25年度公益目的支出計画実施報告書の件、地球産業文化懇談会の件、愛・地球博「開幕10周年事業」の実施の件について事務局から報告した。

また経済産業省博覧会推進室から、2015 年ミラノ国際博覧会の準備状況について報告があった。

(3) 平成 26 年度第 2 回理事会

平成 27 年 3 月 18 日、当財団の会議室において、平成 26 年度第 2 回理事会を開催した。同理事会に提出され承認された議案等は、次の通りである。

① 平成 27 年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について (承認案件)

② 報告事項

COP20 及び CMP10 サイドイベントでのセミナーの開催の件、愛・地球博開幕 10 周年事業の実施の件、当財団の 2015 年ミラノ国際博覧会への参画事業等の件について事務局から報告。

また経済産業省博覧会推進室から、2015 年ミラノ博覧会の準備状況について報告があった。

平成 26 年度事業報告 附属明細書

平成 26 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 27 年 6 月

一般財団法人 地球産業文化研究所